

**平成25年度第3回魚沼市小出郷文化会館 管理業務民間委託  
市民・行政協働検討会議 会議録**

平成25年10月8日（火） 19:00～21:00

魚沼市小出郷文化会館 会議室

**委員**

出欠	所属	氏名	出欠	所属	氏名
<input type="checkbox"/>	関 良 則	魚沼文化ビジョン21事業 推進委員会委員長	<input checked="" type="checkbox"/>	渡 部 弥一郎	堀之内連合自治会長
<input type="checkbox"/>	田 中 恵美子	〃 副委員長	<input type="checkbox"/>	大 平 二 郎	干溝区長
<input type="checkbox"/>	アナボヌ実砂子	魚沼市小出郷文化会館 企画運営委員会副委員長	<input checked="" type="checkbox"/>	丸 山 隆 志	湯之谷地区自治会長 連絡協議会長
<input type="checkbox"/>	平 井 正 尚	魚沼市まちづくり委員会 会長	<input type="checkbox"/>	山之内 喜 七	広神地区区長会会長
<input checked="" type="checkbox"/>	上 田 眞 蔵	魚沼市小出郷文化会館 友の会会長	<input type="checkbox"/>	穴 沢 健 一	守門地区区長会会長
			<input type="checkbox"/>	浅 井 稔	入広瀬区長会会長

**事務局**

出欠	所属	氏名
<input type="checkbox"/>	星 正太郎	魚沼市市民課長
<input type="checkbox"/>	桜井 俊幸	魚沼市小出郷文化会館館長
<input type="checkbox"/>	八海 昭夫	魚沼市市民課文化振興室長
<input type="checkbox"/>	吉田 元	魚沼市文化振興室係長
<input type="checkbox"/>	榎本 広樹	魚沼市市民課文化振興室主任

< 出席 欠席 >

**1 開 会**

**事務局** 最初にご紹介申し上げます。守門地区からの委員としてお願いしておりました大塚秀治さんですが、区長会会長として様々な業務がありご多忙のため、この会議に参加できないということで、新たに同地区区長会副会長の穴沢健一さんに委員をお願いしました。よろしくお願ひします。

**委員** よろしくお願ひします。

**2 あいさつ**

**事務局** 10月に入って農作業も一段落と思いますが、イベントが目白押しでご多忙の中、この会議に出席いただき、ありがとうございます。前回の会議で、基本計画案について大きく前進することができました。引き続き、慎重審議をお願いしたいと思います。

**委員長** 最初からこの会は、各地域の人たち、普通の市民の感覚で考えていこう、というこの会です。ぜひ皆様の意見をお願いします。

### 3 報 告

**委員長** 前回の会議で、この会でゼロから議論を積み上げていくのは大変だし、時間がかかるから、事務局の方で何か案があるなら出してほしいこと、そして我々はそれについて意見を言う、からという話が出て、皆さん一致したところです。ですので、今回はまず事務局から報告・説明をお願いしたいと思いますが、その前に会議録の確認をお願いします。

**事務局** 前回の会議録を、この会議の直前に送付させていただきました。前回は、大きな方向性として、この文化会館の管理業務について、民間委託を前提に検討していこうという結論が出されました。それから、事務局として検討していること、集めている情報があれば、ぜひ先に示してほしいということでありました。それを議論の土台としたいということでありました。その他、皆様のご発言をまとめさせていただいております。ご確認をお願いします。

**委員長** 会議録については、よろしいですね（異論なし）。では、会議録は了承とさせていただきます。

**委員** 会議録は良いが、オブザーバーの出席について求めたのだが、相談した上で、とのことだったので、その結果をお聞かせ願いたい。

**事務局** 10月2日に内部検討会を開いて、今回の会議の資料・方向性の確認を行ないました。その際に皆様の意見もお伝えしましたが、前回のように行革については担当から、あるいは今後の事業についての検討の際には生涯学習から、といったように、テーマごとに必要な職員が出席するようにさせていただきたいと思います。私共が庁内とのパイプ役をさせていただきます。相互の意見を私共が伝えていきたいと考えます。

**委員** 私は毎回必要だと思います。オブザーバーも会に出ないと、どのような意見が出ているのかわからないから、出た方がいいと思います。再度、要望しておきます。

**事務局** 内部検討会で検討させていただきます。

### 4 説 明

#### (1) 県内施設の状況について

**事務局** 新潟県内の代表的な3つの施設について、報告させていただきます。新潟市には公益財団法人新潟市民芸術文化会館があって、4つの施設を指定管理しています。中では新潟市民芸術文化会館が大きく、性能も高いです。専門性のある人材を雇用しており、企画面でも全国公立ホール業界の中で突出した活動をしています。専属の育成団体も子供達の3団体があります。

長岡市には公益財団法人長岡市芸術文化振興財団があって、2つの施設を指定管理しています。長岡リリックホールのコンサートホールは700席で新潟市に比べると小さいですが、室内楽に適した専門性に特化した特徴的なホールです。シアターも450席で劇場としては大変設備が充実しています。長岡市立劇場は1500席ですが、さすがに設備面では老朽化は否めません。運営面では、スタッフの充実が道半ばということと、アドヴァイザー制度があるのですが、そのアドヴァイザー発案による企画を実現することで人的・予算的に大きくとられてしまって、現場からの発案による企画展開はなかなか難しいという困難性があると聞いています。

南魚沼市には、公益財団法人南魚沼市文化・スポーツ振興公社という財団があって、南魚沼市民会館の他、美術館、図書館、博物館、プール、体育施設を多数指定管理しています。文化面もスポーツ面も一手に指定管理をしています。運営の特徴は、様々な施設を運営しているので、現場の方は苦勞していらっしゃると思います。また、市から市民会館への自主事業予算がほとんどないということなので、現場の職員が大変苦勞をして、いくつかの教育プログラムを中心に実施しているというところです。

財団法人については、ネット上で情報公開せよというルールがあって、ネット上でこのように情報が集められるのですが、民間企業が指定管理をしているホールに関しては、情報がなかなか集められません。手の内は明らかにしてくれないのです。

## (2) 指定管理制度について

**事務局** 資料に基づき、ご説明申し上げます。指定管理制度が生まれるまでは、公の施設の管理は、市が出資した財団法人等か、直営のどちらかしかなかったのですが、この制度によって、民間事業者へ公の施設の管理を委託することができるようになりました。多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するため、民間活力を活用して、住民サービスの向上と管理の効率化を図ることが目的です。

制度の概要としては、公の施設の管理を事業者に委託できるということですが、学校・幼稚園は指定管理制度を導入できません。指定管理者は「法人その他の団体」であれば良いということで、法人格が必須ではありません。個人は対象外です。この先の資料でさらにこの点は詳しく説明させていただきます。

メリットは、目的のとおりです。任せたら好き勝手に運営できるというものではありません。地方公共団体の指示のもとに運営を行なうということです。

また、利用料収入だけで管理費が賄えるのなら良いですが、管理費の方が高いという場合は、市の側が指定管理料を払って、運営をしてもらうことになります。受託者側が営業努力によって黒字が出ても、市の側が返せとは言わないが、翌年の指定管理料の交渉が厳しさを増すということはあるでしょう。

ルールに則って管理をしてもらうわけですが、そのルールが、「仕様書・募集要項」であり、事細かにどのようなことを行なうのかを明らかにしなければなりません。

募集は原則公募ですが、公募しないこともできます。選定は選定委員会で行い、議会議決、協定書締結と段階を踏んで、指定管理が開始されることになります。

## (3) 運営主体別の説明と、目的別4分類について

**事務局** 資料に基づき、ご説明申し上げます。運営主体別の説明申し上げます。

前回のこの会議で、指定管理を前提に検討を進めていこうということになりました。では、どういう団体であれば、指定管理ができるのかということですが、4つ考えられます。株式会社・

財団法人・NPO法人・任意団体です。資料右側に、新潟県内でどのようなホールがどのような形で指定管理されているかを記載しました。NKSはビル管理会社です。ケイミックスは関東を中心に幾つも公立ホールの指定管理をしているところです。財団法人は大変たくさんあります。NPO、任意団体については、下の欄外に、企業・財団と共同事業体を組んで運営に参画している場合がありますが、県内では単独で公立ホールを指定管理しているところはないようです。ただ、二者、三者での共同事業体で指定管理をしていると、現場の職員それぞれの雇用・立場が異なるようになります。これは現場では大変に難しいという話を聞いています。

次に、「望ましい管理運営のあり方」についてです。全国公立文化施設協会では、「指定管理制度導入手順における留意点」として、文化施設の位置づけ・ミッションを明らかにすることが大切であると指摘しています。これを明確にすることで、協定内容、仕様書、運営評価指標をどのように策定すべきかが見えて来ることとなります。

同協会では、公立文化ホールを目的別に4つに分類しています。一つは「交流モデル」で、貸館中心の運営です。二番目は「文化芸術モデル」で、文化芸術の振興と地域活性化をめざして、鑑賞事業、住民参加事業、教育普及事業を行なっていくというものです。三番目は「地域密着モデル」で、地域住民が参加する形での舞台芸術公演、地域の文化特性に着目した舞台公演を創造していくというものです。四番目が「専門モデル」で、優れた公演芸術作品を創造することにより、文化芸術の発展に寄与することと、人材育成を行なうとされています。

魚沼市小出郷文化会館の位置づけは、これまでやってきたことを考えると、「文化芸術モデル」と「地域密着モデル」の中間にあつたのではないかと思います。企画運営委員会でもこの議論がなされて、建議書では「文化芸術モデルを目指すべき」とされておりました。

次に、モデルと運営主体の相性を考えて作成した資料がございます。これは、2つの視点で作製しました。一つは、経営の安定性です。経営が安定していないと、専門性のある職員を継続して雇用することが困難であろうということです。専門性とは、2種類あります。一つは、ホールを利用する方が、事故なく安全に使っていただくための専門性です。もう一つは、地域の皆様に優れた舞台芸術を見ていただくための、企画制作の専門性です。

この機会にぜひ申し上げておきたいのは、舞台というものは危険な場所で、全国の公立ホールで年間1人以上、照明家を中心に事故で死亡しています。もちろん、死亡に至らない事故はそれよりもたくさんあるでしょう。市民の皆様が安全にこのホールを使用するためには、安全を保障する専門性ある職員の確保が大切であろうと考えられます。

また、地域との人的なつながりが薄いと、市民の皆様と一緒に何かをするということが困難なのではないかと思えます。

#### (4) 運営機構図について

**事務局** 最初のページは、現在の魚沼市小出郷文化会館の運営体制を描きました。ゴシック体のところは、市の行政組織の一部です。明朝体のところは、民間組織とお考えください。建物を健全に運

営していくために、管理費として 58,400 千円、人件費 53,100 千円の合計 111,500 千円が使われております。一方、施設使用料収入は 4,400 千円です。もしこのままの金額で指定管理にするとしたら、この差額 1 億円強を魚沼市が指定管理受託者に支払って、指定管理をしていただくということになります。ただ、指定管理の目的は先ほど申し上げた通り、住民サービスの向上と管理の効率化の 2 点でございました。効率化、つまり経費節減が目的の中に入っておりますので、そのような単純な話にはならないのですが、制度としては経費から収入を差し引いた部分を市が負担して、指定管理をしてもらうということです。

また、魚沼市小出郷文化会館は活発な自主事業を行なってきました。市民の皆様に、さまざまな舞台芸術の喜びを楽しんでいただく、あるいは舞台芸術の楽しさを伝えていくプログラムをたくさん実施しています。それはどのように行われているかと言うと、魚沼文化自由大楽実行委員会という民間の任意団体が組織され、そこで行われています。実行委員長は市長で、館長が事務長で、実際には人員が重なって仕事が行なわれています。文化庁などからの補助金を受けて、事業が展開されています。事業費は平成 24 年度で 45,500 千円です。経済波及効果は概算で 101,415 千円程度があったと試算されています。

次のページと、その次のページは指定管理になった時には、このように運営機構が変わっていく可能性があるという例を示しました。

まず、管理業務と企画業務を一体で指定管理した場合ですが、指定管理者に対し、魚沼市が施設管理費、人件費、企画事業費を支払って運営していくということになります。しかし、施設の所有は魚沼市でありつづけるので、大規模修繕や、設備更新費などは魚沼市の負担となります。

最後のページは、管理業務だけ指定管理にして、企画業務は現行のままを想定したのですが、企画人件費はどうするのかとか、施設使用料はどうするのかなど、不明な点がたくさんあります。管理業務と企画業務を一体で指定管理するのか、別にするのか、ちょっと先のことになるかもしれません、この会で検討していただくことになろうかと思えます。

**委員長** 質問があればお願いします。

**委員** 須原スキー場の指定管理について、昨年関わったことがあり、制度は理解しているつもりです。魚沼市内では現在、財団法人と任意団体は指定管理先としてないようです。任意団体も制度上は指定管理できるが、企画運営員会で建議書をもんだときに、館長試案として、会社でも NPO でもない第三の団体による運営が出されて、企画運営委員会ではそんなふうにはできたらいいねということだった。館長試案を、資料として出してもらえないか。

**委員長** では、この件は準備が整い次第、お願いします。

**事務局** 市の地域づくり振興公社が、入広瀬の駅舎を指定管理していたと思います。また、新しい病院が、財団法人で運営されることになっています。

**委員** 地域づくり振興公社は、この後組織改編が予定されています。

**委員長** 安全性という話があったが、これは否定する人は誰もいないでしょう。15 年も安全指導員をやってきたが、将来だけじゃなく、過去も今も安全は大切です。今現在の安全責任者は誰ですか。

**事務局** 全体の責任については、条例により館長が負っています。

**委員長** でもプロパーの皆さんがいないと安全性が保てないということだから、実質的にはプロパーの皆さんが安全の責任者、ということではないのでしょうか。

**事務局** 責任者ではないですが、現場の安全を確保する仕事をしているということです。消防に関しては室長が防火管理者になっています。

**委員長** 幸い私が知る限り重大事故はなかったと記憶しているが、それに至らないまでも、ヒヤリハットという事例はありましたか。それは資料として残っているのかお聞きしたい。

**事務局** 大分前になるが、キッズ・ミュージカルの吊物が落ちたことがありました。これは危険なことでした。記録はないかもしれません。

**委員長** 誰もがわかるように記録しておくことが財産になるのだから、全部記録して、後に続く人たちが見るということが最低限必要でしょう。

**事務局** 私が来てからの記録はまとめてありますし、それ以前の記録もあります。安全対策の会議を開くことにもしています。安全帯などについても指導しています。

**委員長** 高いところに上がる時は、ヘルメットをかぶって安全帯をしている、ということですね。随分進歩していてよかった。ヒヤリハットが繰り返される中で重大事故が起きます。確率の問題です。ヒヤリハットをなくしていくことを、これからもやっていただきたい。少し安心したところです。他所の事故ケースも勉強してください。そこまでやるのがプロパーではなくても常識でしょう。それでは、先ほど質問があった館長試案についてお願いします。

**事務局** 企画運営委員会の中で、今日と同じような検討がなされた経緯があります。この地域に文化ホールを運営する専門の受け皿がない中で、民営化に拒絶感がありました。市の集中改革プランでは管理部門の民営化の方向性がでていたので、新たな公共と言う方向で試案を出しました。これは新しい考え方なのですが、これまで小出郷文化会館が10年15年と歩んできた中では、このような方法もあるのではないかと、ということでした。合併の時に、魚沼市は官と民が一体となって町づくりをするということがうたわれていたので、文化会館についても多くの住民が関わってきたこともあり、このような試案を出ささせていただきました。仮称魚沼芸術文化振興会を設立して、構造改革特区をとってやるという考えでした。この振興会は、行政・市民・NPOで作るということで、第三セクターに似ていますが、そうではない組織の位置づけにするというものです。このホールは市が設置したわけなので、市には責任があります。したがって、財政支援・人的支援も市がするという事です。市民は、今ホールを支えている各団体、その他、地域市民・NPOが参画して運営するという事です。この振興会は管理・事業を行いません。市からも人的出向を行ない、民間から新たな人材も雇用する。市民がもっと参画して主体的に、という提案でした。新たな公共といっても、きちっとした法律はないのですぐにはできませんが、これを提案したことで、集中改革プランの骨子において、「市民の主体性を生かした運営」ということで精神が生かされました。新たな公共は法改正など時間がかかりますが、この中のいい点を活用して、さらに良い小出郷文化会館になればと考えています。

**委員長** すぐには実現できないから、中身のいい点をこれからの受け皿論議に生かしてもらいたい、ということでした。

**事務局** 館長試案を受けて建議書が出され、その考え方の基本が骨子や基本計画の素案に盛り込んであるということです。ただ、具体的にどのようなモデルを目指すのかは、これから皆様からお話しいただきたい。結局、目的別の運営主体がいろいろありますが、市が作る団体ではなく、市民の皆様が立ち上がっていただいて、団体を作って受けていただくことになるのか、あるいは会社が乗り出してきて、そこに出さざるを得ないのか、ということがあります。市民の皆様から団体を作っていただくのであれば、そういうこともあり得るということです。

**委員長** 市が音頭をとって作ってくれるということではない、ということですね。病院とは違うのですか？

**事務局** 病院も、地域の医療者が真剣になって財団を設立してくれました。同じように、市民のどなたかが立ち上がって下さらなかつたら、市外の業者に管理を出さざるを得なくなる、ということもあり得る、ということです。

**委員長** 病院は絶対必要だから財団が運営するが、赤字は市が全部持つということだったでしょう。これもすごいことだと思ったが、文化会館も市民が財団法人を作ったら、一生懸命やってくれたら赤字は市が持つという考えがありますか。

**事務局** そういう考えはないと思います。いわゆる指定管理を出す際に、どのような運営をするかという計画書を作っていただきます。それに対して指定管理料いくらということを決めるわけですから、計画どおりにいかなくて赤字になった時に、泣きつかれても補填はできません。逆に計画よりも黒字が出た時に、それを市に返せとはいいません。それは内部留保してください、使って下さいということになると思います。最近はそのようなところがしっかりしてきましたが、制度ができたばかりのころは要綱にそれが書かれず、利益は吸い上げられていたり、半分出させられたりしたところもありました。

**委員長** 市の財政が苦しくなるのは見えているから、だんだん削られると苦しくなることもあるだろう。

**事務局** 手続きのことを申し上げますと、指定管理にするときに、本則は仕様に基づいての公募です。競争して、良いところを選ぶということです。ただ、一つの団体を指定して、公募はしないという方法もあります。魚沼市小出郷文化会館はネームバリューが非常に有りますので、こういったところの指定管理を受託したいという会社があってもおかしくないと思われます。

## 5 議 題

### (1) 基本計画（素案）について

**事務局** 1から5ページ目の途中までは、以前お示ししたとおりです。6ページ目の真ん中あたり、「課題」のところが、この会議で話し合われていることを盛り込んで行きたいです。8ページ目「理想像」について記すページも、同じようにここで話し合われていることを記載したいです。10ページ目「基本方針」も同じです。そうやって、この素案を充実したものになりたいと願っています。

皆様からこの部分に関しての議論をお願いしたいと存じます。11 ページ目には前回の議論を盛り込みました。また、基本計画がまとまったあとで、実施計画にさらに細かなことを盛り込んで行く必要があります。その項目をここにお出ししてあります。これからの議論によって内容が決まる場所です。事業については、魚沼文化自由大楽実行委員会ですらまず考えていただき、その後での検討となります。経費もどれくらいを見込むのか、実施計画の中で出されることになるでしょう。

**委員長** 今日宿題になっていた6 ページ、8 ページについてお話しいただければと思います。言いつばなしで良いですから。

**委員** 前回の議事録4 ページで意見を求められていました。この部分を私なりに考えたので、それを配布していただきたい。

**委員長** 配布してください。

**事務局** 他の方の意見も盛り込んで、素案をまとめていきます。

**委員** 魚沼市の未来について、文化会館、文化のこと、いつも壮大なことで、住民参加型ホールというのはわかるが、多くの方はまだ足を運んでいない。ですので、子どもの頃から各種の行事など何かにつけて文化会館を利用するように、子供が身近に感じられるような環境作りが大切だと思う。

**委員** 私が感じているのは、魚沼市の未来について、市民と行政の関わりについて、あまりにもそれぞれのつながり、文化会館と行政のつながりがあまり感じられない。教育委員会と文化会館の話し合いがどれほどなされているか、幼稚園だと子ども課になるが、そういったところとの関わりが少なく感じる。もっと横との連携ができて、魚沼市の未来は子供が少なくなっているわけだから、そういうところとの関わりを中心になるのが文化会館になるのではないか。文化会館が孤立しているのではなく、行政ともっと話し合って進んで行けるように、と願っている。行政のことはわからないが、あまりにも事務的な感じがしている。文化会館ができたときの活発さ、熱を発信するような場所の中心になってほしい。

**委員** 今日が初めてです。区長会の会長はこういう仕事はあて職でやっていて、市の側は本当に熱意があってやろうとしているのか疑問です。私は委員を五つも六つもさせられています。私共は地域の住民の細かい仕事が精一杯です。もっと頭のいい方法はないのかと思う。区長会が住民の代表だと言うが、そんな簡単な考えではうまくいかないのではないかと、思っている。

宿題と認識していなかったので準備もないが、基本構想で以外だったのは、現状の中で、市民アンケートに「92%行ったことがある」とあるが、そういう実感がない。市民と一体感が全くないんじゃないか。そこで今回、この問題が出てきているのではないか。そこからもう一回考える必要があるのではないか。

広神中学校はここで合唱コンクールがある。その時に来るのであって、文化会館にどれほどの思い、愛着があるわけではない。そういう市民が多いのではないか。

文化会館の方も、いわゆる事業をやっているけれど、どこの会場に行っても同じ人が集まって

いる。あれでは数を押さえただけになってしまう。初めてきましたと言う人をつかまえられるのかなあ。市民のための文化会館といいながら、そうなっているとは実感がない。どうするかということを考えて、指定管理を考えるべきだ。

私も文化協会時代に試案を見せていただいたが、形はどうあれ、考え方はこれであろうと思っている。アンケート調査の数字から見ても、文化会館に足を運んだ人は特定されている。私も足繁く来るわけではないが、来ると、同じ顔ぶれだ。これが残念だと思っている。そういう基本的なことを並行して考えていくべきだ。資料だけ読ませてもらっていたが、そんな思いだ。

**委員** 農作業が忙しくて宿題も忘れたが、カラオケも一時期ほど盛り上がっていない。将来、のど自慢というか、そういう大会が来れば、そこら中から寄ってくる。そういったことをもっとすればいい。あとは、自分で来るのは農協の共済の歌謡ショーしかないから、何とも言えない。

**委員** 不勉強で、今日初めてこの会に来たが、文化会館の管理業務の民間委託が検討されているとし知らなかった。自衛隊のコンサートなどは各層からくるみたいだ。意見なんて言われても勉強中で、あまりない。

**委員** 今日、何も準備してこなかったが、入広瀬は文化会館に来たこともない人はたくさんいる。近くのスーパーまでは行ったことがあるというから、距離の問題ではない。敷居が高いのか。守門まではバスがあるが、入広瀬は公共交通がない。有料でいいから、送迎バスでもあれば来ることができる。有料の送迎を考えてもらえたらよいのではないか。

**委員** 文化会館だけでなく、農林でも土木でも、市民に情報公開がなされる。なので、基本計画もわかりやすい書き方が大事だと思う。より詳しい説明にさせていただくことを願って資料を作ってきた。建議書は市の条例に基づいて提出したことを銘記すべきだろうし、先ほどの説明のとおり、安全性の確保が重要と思う。資料裏面では、「市民と同じ目線で」というところで、足を運んだことがないとか、ニーズも多種多様だ。文化会館で足を運んだことがない人も数多いということに記載するべきだろう。

また、文化会館は行政との関わり、人と人との関わりを中心となってほしいという願いを書いた。文化会館は、文化と芸術を核にした文化によるまちづくりの観点が重要だ。その点が他の公共施設と違うところだ。魚沼市も人工減少が進む中で、観光・経済どちらから考えても重要な施設である。理想像は前向きに書くべきだろう。

開館当初からのコンセプトは変えないことや、民間に委託するにはきちんとした仕様書が必要で、それを実現できるところでないと運営させられない。文化芸術振興モデル、技術専門スタッフ、企画面ではアーツ・マネジメントの専門性を持った人材、経営感覚を持った管理者、といったことも重要だろう。

ハード部分とソフト部分は一体で指定管理すべきだ。市のトップの方針決定が大事だ。指定管理のメリットを書いていくことが必要だろう。タイムスケジュールとの兼ね合いもある。実施計画案にはこれらが当然入ってくることになるだろう。あくまで私の案ですが。

**委員長** 私も考えて来たが、子供のころからここに来る習慣、環境が大事だろうし、行政機関とのつな

がりも大事だ。人と人とのつながりの要に、ここがなってほしい。

今、事務的な感じがするというのは同感だ。市民と文化会館の一体感をもっと強く感じるようになければならない。そのための努力をもっとしなければいけなかったのではないか。どれほど市民が文化会館に愛着を感じているか疑問という話があったが、そのとおりだ。もっと身近な楽しみ、自分の楽しみ場所になっていない。教養とか、文化の前に、やるべきことがたくさんある。このあたりのことを大事にしていかないと、いいことをやっているから来いよ、ではだめだろう。

4万人弱しかない人口のところでは文化会館の運営をしようと言うところでは、高い質だけをもとめてもだめだろう。自分の母も来たことがない。最近誰も誘わない。でも、見ていると自分の奥さんに誘われたら来る。私が誘ったくらいでは、来ない人は来ない。

ここができたことで文化に対する関心度があがったことは事実だが、飽和点に来ている。魚沼市の多くの人がここを年間に何度も利用するというのは、このままでは無理だろう。文化、スポーツ、飲み会といろいろだ。今までやってきた努力によって、文化に対する関心はアップしたが、壁にあたっている。

**委員** 魚沼市民が45,000人いれば、45,000の楽しみがある。のど自慢なら来るけど、クラシックは来ないというのは、わかりやすい。公民館もお祭りくらいしか足を運ばない。文化会館も公民館のような敷居の低さ、気軽さを作れないだろうか。

**委員** 私は外からここに来た者であるので、この地域はすごくいい土地だと思っている。東京も近い。生きていくのに大変な時代だが、子供達は都市に向かっていく。住むのは外に住んだとしても、この地を自慢にして、折に触れて人を連れて帰ってくるような土地でないと、これからはやっていけないだろう。

実際に生きていくということだけではなく、文化会館に行ったことがなくても、文化会館があることは自分たちの自慢だ、というような認識を生み出していくことも大切なのではないか。行政がつながっていないことをつくづく感じている。教育委員会が、文化会館で起きていることをわかっていない。文化会館というものを中心にして、いろんな人のつながりができて、活性化するといいな、と思います。

**委員** 独立性は大事だが、生涯学習計画書に文化会館のことは一言しか書かれていない。これが行政側の姿勢だ。行政側はここに市民課しかいないが、文化は教育の一環でもあるわけで、魚沼市はちぐはぐ。行政側がきちんとしたものを持って、先立ってやってもらいたい。

**委員** 個人的な意見だが、地元だけれど、市役所自体をここに持ってきた方がいいんじゃないか。この文化会館の建物を利用して本庁舎ができないものかと思う。

**委員** 高齢化が進んでいるから、若い人のものだけではなく、高齢者向けを考えてもらいたい。その時に、交通手段も考えてもらいたい。

**委員** 足を運ぶのが容易ではない。小中学生が使うことを考えていくべきだ。寿和温泉は、学校が使うことでかなりの収入が入っていた。

**委員** さっきも言ったが、館長試案はハードルが高い。開館当初の市民主体を生かしてもらいたい。委託を出す、市としての責任がある。きちんとした仕様書を作って、この基本計画の中に織り込んでもらいたい。織り込んだからには、それを着実に実行してもらおうということだろう。

**委員長** 行政が連携する気があるのかという疑問は、私も共感する部分があります。どうも縦割りの感じがする。それで済む職種と、このような文化会館のこととは、異なると思う。ぜひこの意見を庁内の検討会議に伝えてください。今日は皆様から良い話がたくさん出されて、ありがたかった。

**事務局** 長時間にわたる説明、忌憚のないご意見、ありがとうございます。私も行政経験が30年以上になりましたが、先程来の横の連絡と言うことに関しては、私自身も忸怩たる思いがあります。構造的な問題があることは承知しています。今後、今の話をどのようにまとめていくか、ということを経営部の検討会議で話しますので、そこで伝えて、検討していきたいと思います。次回、ある程度形にしたものをお示しするように進めていきたいと考えております。今後もしご意見がありましたら、FAX等でお送りいただきたいと思います。存じます。

## 6 その他

・次回の会議日程について 11月12日（火）午後7時から

## 7 閉会